# 平成24年度林業振興・環境部予算のポイント

# 基本的な考え方

豊かな森林資源や新エネルギー資源を活用した産業振興や地域活性化に向けて、以下の取組を進めます。

大型製材工場の整備や林業事業体による原木供給・増産体制を確立し、成熟した森林資源を ダイナミックに活用することで、所得の向上と雇用の創出を図ります。

さらに、太陽光発電設備等の導入支援や地域参画型による事業化に向けた推進体制を構築するとともに、木質バイオマスの効率的なエネルギー利用を推進します。

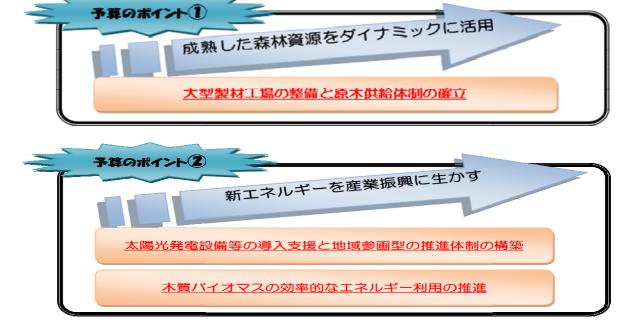
併せて、低炭素社会へ向けた総合的な取組を進め、森林や清流といった豊かな自然環境と共生を図ります。

そのため、産業振興計画、新エネルギービジョン、環境基本計画第三次計画を3つの柱として、PDCAサイクルに基いた着実な施策の実行に取り組んでいきます。

# 当初予算額

項目	平成24年度	平成23年度	増減
一般会計	16, 196 百万円	15, 718 百万円	+478 百万円(103.0%)
特別会計	2, 256 百万円	2, 134 百万円	+122 百万円(105.7%)

# 当初予算の重点ポイント



# 主な施策体系

# 1. 産業振興計画【林業分野】

(1)原木生産の拡大

生産性の向上と原木の増産、担い手の育成

(2) 加工体制の強化

大型製材工場の整備、中小加工事業体の生産力の強化

(3) 流通・販売体制の確立

流通の統合・効率化、販売力の強化

(4) 木質バイオマスの利用拡大

木質バイオマスの効率的なエネルギー利用の推進と多面的利用の拡大

(5) 森のものの活用

森の恵みを余すことなく活用

(6) 健全な森づくり

荒廃森林の解消 持続可能な森づくり

# 2. 新エネルギービジョン【エネルギー分野】

(1) 新エネルギー利用の推進

新エネルギーを産業振興に生かす

# 3. 環境基本計画第三次計画【環境分野】

(1)地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり

地球温暖化対策の推進

(2)環境への負荷の少ない循環型社会づくり

廃棄物の適正処理の推進、生活環境の保全、3Rの推進

(3) 社会の基盤となる自然環境の保全に取り組む自然共生社会づくり

自然環境の保全、清流の保全と活用

# 主要事業の概要 ※下線で示す事業は新規事業及び拡充事業

平成24年度当初予算額〔平成23年度当初予算額(増減額)〕

◆ 原木生産の拡大

## 【生産性の向上と原木の増産】

新たな大型製材工場の整備を契機に、本県の成熟した森林資源をダイナミックに活用する取組を進めていきます。

このため、高性能林業機械を用いた効率的な作業方法の普及指導や林内路網の整備などにより、林業事業体の生産性を向上させるための支援を行うとともに、状況に応じて間伐と皆伐を組み合わせることで生産性を向上するなどの取組を推進し、原木の増産・安定供給体制を整備します。

#### ①森林整備地域活動支援事業 296, 157 千円 [300, 723 千円 (△4, 566 千円)]

森林経営計画の作成や施業の実施に必要となる森林の現況調査、境界の確認など、施業集 約化の推進に必要な地域活動に対する支援を行います。

#### ②造林事業 1,048,040 千円〔1,084,056 千円(△36,016 千円)〕

森林資源を造成するため、植林・下刈り・除間伐・作業道整備などを支援します。

#### ③森林整備加速化事業 822,300 千円 [810,491 千円 (+11,809 千円)]

震災からの復興に必要な木材を安定的に供給するため、間伐や路網整備などを支援します。

#### ④自伐林家等支援事業 44.140 千円 [27,480 千円 (+16,660 千円)]

自伐林家の所得の向上を図り、意欲をもって森林整備や生産活動を続けることができるように、素材搬入・間伐・作業道整備などを支援します。

#### ⑤森の工場活性化対策事業

#### ア 林業就業者技術向上支援事業 185,100 千円 [250,100 千円 (△65,000 千円)]

林業事業体や建設業等新規参入事業体が効率的な作業システムの習得と定着を進める ため、技術者を養成しながら実施する搬出間伐などの施業への支援を行います。

#### イ 架線集材システム支援事業 11,000 千円 [7,660 千円 (+3,340 千円)]

急峻な地形等により架線集材でないと間伐材の搬出が困難な地域での架線の架設及び 張り替えに要する経費を補助します。

#### ウ 高性能林業機械等整備事業 104,098 千円 [207,836 千円 (△103,738 千円)]

素材生産の効率化を図るため、高性能林業機械の導入、改良及びレンタルに要する経費を補助します。

#### エ 林内路網アップグレード事業 20,000 千円 [0 千円 (+20,000 千円)]

「森の工場」内の木材搬出を効率的・効果的に行うため、作業道等を継続利用に耐えうるよう路面整備や既設構造物の改修等を行うとともに、災害等により機能が損なわれている作業道等の復旧・補修に要する経費を補助します。

#### ⑥木材加工流通施設整備事業(高性能林業機械等の導入)

#### 88,352 千円 [ 0 千円 (+88,352 千円)]

林業・木材産業等の再生を図るため、高性能林業機械等の導入に要する経費を補助します。

#### ⑦製材用原木増産支援事業 7,008 千円〔0 千円 (+7,008 千円)〕

県内の製材工場に原木を安定供給するため、搬出用作業道の開設や有利な採材方法の研修 等に要する経費を補助します。

#### ⑧森林・林業再生プラン実践事業 823 千円〔1,500 千円 (△677 千円)〕

欧州の先進的林業機械を用いた新たな作業システムについて検証・評価を行い、我が国の 自然環境や作業条件に適合した効率的な作業システムを構築します。

#### ⑨林道事業 2,712,071 千円 [2,751,349 千円 (△39,278 千円)]

効率的な林業経営や森林の適正な整備を推進するため、その基盤となる路網の計画的な整備を図ります。

#### 【担い手の育成】

県内では林業就業者数が増加傾向にあるものの、依然として高齢者の占める割合は高く、 就業者を確保・育成するためには、受け皿となる事業体の経営の安定化や就労条件などの 職場改善を図るとともに素材生産に対応できる人材の育成を進めることが必要となってい ます。

このため、森林整備の中核的な担い手である森林組合を対象とした経営改善の支援を行うとともに、林業技術者の養成研修などへの支援を行います。

#### ⑩森林組合経営改善事業 12,272 千円 [8,244 千円 (+4,028 千円)]

森林組合が安定的に経営を継続できる意欲と能力を備えた組織に変わるとともに、これを 支える人材を育成するため、中期経営計画の策定及びその手法の習得等や森林施業プランナ ーの育成を支援します。

#### ⑪林業労働力確保支援センター事業(林業労働力確保支援センター事業費補助金)

81,438 千円 [8,001 千円 (+73,437 千円)]

林業労働力の確保・育成を図るため、林業作業に必要な資格等の習得や現場研修等に必要な経費を補助します。

#### ①中山間の副業型林業者を育てる事業 2,275 千円 [2,514 千円 (△239 千円)]

OJTによる技術研修や営林指導を行うNPO等の活動を支援することで、副業的な林業 収入を得る小規模副業型林家の育成に取り組みます。

#### ◆ 加工体制の強化

#### 【大型製材工場の整備】

本県では、木材加工基盤が脆弱なため、成熟が進んでいる森林資源を充分に活用できていないのが現状です。

このため、高品質な製材品を量産化できる大型製材工場を整備することで、品質が確保された県産材製品の生産を拡大します。

# ①木材加工流通施設整備事業(大型木材加工施設整備)

#### 1, 154, 600 千円[ 0 千円(+1, 154, 600 千円)]

中山間地域の雇用拡大と産業振興を図るため、大型製材工場を設置し、早期の操業開始を支援します。

## 【中小加工事業体の生産力の強化】

県内の加工事業体は中小零細な事業者が多く、長引く製材品価格の低迷等により設備投資が困難になっており、生産量が年々減少しています。

このため、県内の加工事業体が必要な設備の導入や更新等に対する支援や、共同・協業化によるコスト低減、営業力強化の取組を促進します。

#### ②県産材加工力強化事業 50,000 千円 ( 0 千円 (+50,000 千円)]

既存の製材事業者の加工力の維持・増進を図り、県産材の販売拡大につなげるために必要な製材関連施設の導入に要する経費を補助します。

# ③林業·木材産業改善資金貸付事業 150,000 千円〔44,000 千円(+106,000 千円)〕

林業従事者等が林業及び木材産業の経営改善等に取り組むための施設整備や立木購入等に対し、無利子の資金を貸し付けることにより支援します。

#### ◆ 流通・販売体制の確立

#### 【流通の統合・効率化】

本県は大消費地から遠隔地にあり、生産規模が零細で取引単位が小さいことが、県産木 材・木製品の販売を進める上で大きなハンディとなっています。

また、個々の事業体では営業力に限界があるため、年々売り上げは減少しています。 このため、県内外の流通拠点の利用を向上させることで効率の良い流通体制を整備する とともに、県産木材・木製品の販路拡大を図ります。

#### ①新しい木材流通拠点整備事業 17,854 千円〔27,374 千円(△9,520 千円)〕

県内製材品販売拠点における県外販売窓口を担う体制の構築と製品の積み合わせ等による 物流システムの確立に要する経費を補助します。

#### ②販売拡大拠点設置事業 8,247 千円 [8,024 千円 (+223 千円)]

土佐材の消費地への輸送の効率化及び住宅の建築工程等に応じた配送等による土佐材の販路拡大を図るため、大消費地への流通拠点の設置等に要する経費を補助します。

## 【販売力の強化】

顔の見える取引や産地ブランドの確立に向けた取引が始まったところもありますが、 個々の事業体では営業力に限界があり、年々出荷量、出荷額とも減少しています。

このため、消費者ニーズの把握とそれに対応した製品の安定供給体制を整備することで、販売力を強化し、県内外における県産材の需要拡大を促進します。

#### ③性能表示木材流通促進事業 24,304 千円 [26,886 千円 (△2,582 千円)]

JAS製品の普及拡大を図るため、性能の表示や測定に係る経費及びJAS認定の取得等に要する経費を補助します。

#### ④土佐の木の住まい普及推進事業 7,800 千円 [7,800 千円 (±0 千円)]

県外で土佐材を使用して建築される住宅等について、その建築に携わる工務店のPR活動に支援し、土佐材の知名度向上と販路拡大を図ります。

#### ⑤土佐の木販売促進事業 8,152 千円 [9,470 千円 (△1,318 千円)]

県外での県産材利用を促進するために、土佐材に関する商談会及び展示会開催などの販売 活動を支援し、「土佐の木」の知名度向上と販路拡大を図ります。

# ⑥こうちの木の住まいづくり助成事業 196,322 千円 [214,408 千円 (△18,086 千円)

県産乾燥材を使用した木造住宅の建築に支援します。また、木造住宅の耐久性、耐震性、 省エネ性を向上させるために、長期優良住宅建設基準に適合した木造住宅に対しては、助成 額を加算します。

#### ⑦こうちの木の住まい普及推進事業 1,666 千円 [1,666 千円 (±0 千円)]

木造住宅の建築促進につなげるため、民間団体が取り組む木造住宅などに関する情報発信に要する経費に補助します。

#### ⑧木の香るまちづくり推進事業 50,417 千円 [50,438 千円 (△21 千円)]

県産材を活用した公共的施設及び屋外景観施設の整備や、県産木製品の導入などを支援することで、県民に木の良さを普及し、県産材の利用促進を図ります。

## 【木質バイオマスの効率的なエネルギー利用の推進と多面的利用の拡大】

木質バイオマスは、森林資源を有効活用できるだけでなく、環境への負荷が少ない再生 可能エネルギーとしての観点からも注目されています。

しかし、木質バイオマスエネルギーの利用に関しては、燃料供給コストや関係設備が高 価であること、発生する燃焼灰の処理等の課題があります。

このため、一定の地域内で木質バイオマスを効率的に利用する仕組みの構築や、エネルギー利用にとどまらず製紙用原料や家畜敷料といったマテリアル利用など、多様な用途への対応を考えた仕組みづくりなどに取り組み、木質バイオマスの利活用を積極的に進めます。

#### ①間伐材搬出支援事業(林業就業者技術向上支援事業の内数)【再掲】

149,400 千円 [146,000 千円 (+3,400 千円)]

「森の工場」内の林地残材をバイオマス燃料等へ利用する取組(搬出・搬送)に支援します。

#### ②木質資源利用促進事業 257,906 千円 [206,198 千円 (+51,708 千円)]

森林資源を活かした循環型社会の形成に向け、木質バイオマス関連機器の導入や一定のエリアにおける効率的な木質バイオマスの循環利用システム構築の取組を支援します。

#### ③県産木質ペレット品質向上のための特性分析試験 1,056 千円〔978 千円(+78 千円)〕

県産木質ペレットの品質を確保するために、発熱量等を分析することにより特性を把握するとともに、原料の管理や製造工程管理手法を検討します。

#### ◆ 森のものの活用

#### 【森の恵みを余すことなく活用する】

食に対する安全・安心への関心や都市部における自然志向が高まっていますが、特用林 産物をはじめ、森の資源が活かしきれていません。

このため、地域と連携し、中山間地域で生活するための所得の向上や、都市との交流人口を拡大することにより、中山間地域の活性化や雇用の確保に取り組みます。

#### ①地域林業総合支援事業 11,500 千円 [11,500 千円 (±0 千円)]

地域の特用林産物の生産活動への支援に加え、木材生産用機械の導入など、地域の要望に応じた地域資源を活かす取組を、市町村等と連携して総合的に支援します。

# ②県民参加の森づくり推進事業

#### ア こうち山の日推進事業 11,901 千円 [12,524 千円 (△623 千円)]

「こうち山の日」の趣旨を踏まえた森林保全活動・森林環境学習・都市と山村の交流・ 森の案内人の養成などに取り組む団体の自主的な活動を支援します。

#### イ 山の学習総合支援事業 16,519 千円 [17,910 千円 (△1,391 千円)]

森林環境教育を推進するため、総合的な学習の時間を活用した小中学校での取組や山の 一日先生の派遣などを支援します。

また、森林環境学習のフィールドとして活用する学校林の整備を支援します。

#### ウ 森づくりへの理解と参加を促す広報事業

10,005 千円〔15,930 千円(△5,925 千円)〕

森林環境税に対する理解や関心を深めていただくための情報誌の発行などを行います。

エ 森林保全ボランティア活動推進事業費 4,200 千円 [3,813 千円 (+387 千円)] 森林整備を行う森林ボランティア団体の間伐活動などを支援します。

# ③特用林産業新規就業者支援事業 13,650 千円 [23,400 千円 (△9,750 千円)]

土佐備長炭生産など、特用林産業に新たに就業し市町村が認定した者に対し、OJTによる生産等技術修得に要する経費を、市町村と連携して支援します。

#### ◆ 健全な森づくり

#### 【荒廃森林の解消】

森林の持つ公益的機能が注目されており、特に森林吸収源対策としての森林整備が緊急の課題となっています。しかし、森林所有者の高齢化などにより荒廃した森林が増加しています。

このため、間伐などの森林整備を推進することにより、適正に管理された森林による公 益的機能の維持増進を図ります。

#### ①緊急間伐総合支援事業 199,800 千円 [82,700 千円 (+117,100 千円)]

造林事業(国庫補助事業)の対象とならない森林においても、森林整備を進めるため保育 間伐、搬出間伐、作業道整備に要する経費を補助します。

#### ②みどりの環境整備支援事業 21,600 千円 [65,000 千円 (△43,400 千円)]

荒廃森林の発生を防止し、公益的機能が効果的に発揮されるよう、CO2吸収効果の高い 人工林の間伐及び除伐に支援します。

#### ③治山事業 3,472,492 千円 [3,372,503 千円 (+99,989 千円)]

台風や豪雨による山地災害を早急に復旧するとともに、荒廃した水源地域の復旧・保安林機能の維持強化を図るため、機能回復に向けた森林整備を推進します。

#### 【持続可能な森づくり】

原木の増産に取り組む中で、伐採量の増加が見込まれており、伐採跡地を適切に更新することが必要となっています。

森林資源を持続的に利用するための伐採跡地の再造林や保育・シカ被害対策などを支援 し、森林の再生を進めます。

#### ④森林資源再生支援事業 32,200 千円〔0 千円(+32,200 千円)〕

森林の公益的機能を高めるとともに、森林資源を再生させ質的充実を図っていくため、伐採跡地の再造林や附帯する施設等整備(シカ被害対策)を支援します。

#### ⑤低コスト育林技術の開発 2,950 千円 [3,847 千円 (△897 千円)]

大苗の植栽、植栽密度や下刈り回数の違いによる育林の必要経費及び植栽木の生長量等についての評価、並びに電気牧柵等によるシカ被害防除の実証を行います。

# ※オフセット・クレジット関連事業については、「地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり」で整理

#### ◆ 新エネルギー利用の推進

#### 【新エネルギーを産業振興に生かす】

国における東日本大震災を受けたエネルギー基本計画見直しの動きや、再生可能エネルギー特別措置法(固定価格買取制度)の成立を踏まえ、本県の恵まれた新エネルギー資源を県内で生かしきるための推進体制の構築や新エネルギー関連企業の育成・誘致、太陽光発電の導入促進などの取組を加速化します。

## ①新エネルギー導入促進事業 20,063 千円 [4,131 千円 (+15,932 千円)]

メガソーラーの設置促進を図るため、発電事業者が電力会社の送電網へ接続するために要する経費を補助します。

# ②防災拠点再生可能エネルギー等導入推進事業 40,000 千円 [ 0 千円 (+40,000 千円)]

公共や民間の防災拠点や災害時に機能を保持すべき施設への再生可能エネルギーや蓄電池、 未利用エネルギーの導入を支援します。

#### ※木質バイオマス関連事業については、「木質バイオマスの利用拡大」で整理

#### ◆ 地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり

## 【地球温暖化対策の推進】

県では、地域温暖化対策の中長期の目標を定める「高知県地球温暖化対策実行計画」を 策定しています。

この計画では、県民の生活や事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減目標を定めるとともに、この削減目標の達成に向けて、県民運動として県民一人ひとりの日常生活の見直しに取り組み、森林の活用によるCO2削減・吸収クレジット創出のための普及の仕組みづくりや自然エネルギーの導入促進など、本県の地域特性を活かした地球温暖化対策を推進します。

#### ①地球温暖化対策推進事業

#### ア 地球温暖化対策推進事業 3.141 千円 [3.151 千円 (△10 千円)]

高知県地球温暖化対策実行計画に基づき、県民や事業者と連携・協働して温暖化防止活動を推進するための普及啓発を進めます。

#### イ 環境マネジメントシステム推進 7,721 千円 [5,871 千円 (+1,850 千円)]

高知県が自ら地球温暖化防止のために、出先機関も含めた全庁での職場のエコオフィス活動を展開し、率先してCO2削減を行うことで、民間団体へもエコオフィス活動を広げていきます。

#### ②地球温暖化防止県民会議活動推進事業 9,162 千円 [9,483 千円 (△321 千円)]

県民、事業者、NPO、行政等が連携・協働して、地球温暖化防止活動を推進するため設立された「高知県地球温暖化防止県民会議」を運営し、環境に対する取組に県民や事業者が参加する機会を作るとともに、県産材の普及を図るなど循環型社会の推進に取り組みます。

#### ③協働の森づくり事業 3,928 千円 [4,314 千円 (△386 千円)]

CSR活動や環境問題に取り組んでいる企業を対象に、間伐等を通じた森林整備に協力してもらうため、「環境先進企業との協働の森づくり事業」の企画提案等の活動を行います。

#### ④オフセット・クレジット推進事業

# ア 排出量取引 (CO2排出削減) プロジェクト事業

#### 18.677 千円 [18.460 千円 (+217 千円)]

木質バイオマス燃料の使用により削減したCO2削減量を検証・認証し、創出されたクレジットについて企業からの協賛に結び付け、カーボン・オフセットに活用することで、 未利用資源を利用した森林整備の促進と温暖化対策を推進します。

#### イ 排出量取引 (CO2吸収) プログラム認証等事業

#### 16.948 千円 [20.831 千円 (△3.883 千円)]

CO2の森林吸収源対策を進めるため、県内の森林吸収プロジェクト(間伐促進型等)の認証制度を県オフセット・クレジット認証センターが運営することにより、県内の森林を対象としたCO2吸収クレジットを創出し、温暖化対策と雇用の創出へつなげます。

# <u>ウ J-VERクレジット販売促進等事業 5,624 千円〔1,706 千円(+3,918 千円)〕</u>

排出削減・森林吸収 J-VERの販売促進を図るため、都市部で企業説明会を開催し、販売体制を整備するとともに、J-VER購入者に対して現地視察エクスカーションを開催します。

また、J-VER全国自治体会議を通じて、J-VERの現状や課題等について協議するとともに、情報収集に努め、環境のトップ・プランナーとしての役割を果たします。 さらに、オフセットプロバイダに対してJ-VER販売を委託することで今後のクレジット販売を加速的に推進します。

#### エ 高知県J-VER制度サポート事業 496 千円 [531 千円(Δ35 千円)]

高知県J-VER制度の普及促進を図るため、県内自治体、林業事業体等を対象に 説明会や研修会を開催します。

また、発行されたクレジットの販売促進を図るため、企業とのマッチングイベント 等に参加するなど、営業サポートに向けた体制を整備します。

#### オ カーボン・オフセット等普及・審査効率化事業

#### 5, 204 千円〔 0 千円(+5, 204 千円)〕

県内の温室効果ガスの削減と森林吸収クレジットの創出、売却を推進し、県内の林業活性化と雇用の創出を図ることを目的として、オフセット・クレジット制度等の普及拡大と高知県 J - V E R プロジェクト申請にかかる審査から審査報告書提出までの業務に対して支援します。

#### ⑤環境活動支援センター事業 15,924 千円〔11,368 千円(+4,556 千円〕

県民の環境活動に対する支援や環境学習の推進を通じて、地球温暖化防止活動の拠点として県民運動を推進する事業や、地球温暖化防止活動推進員の養成及び啓発活動などを行う環境活動支援センターの業務を委託します。

#### ⑥豊かな環境づくり総合支援事業 6,156 千円 [7,656 千円 (△1,500 千円)]

環境の保全と創造に関する地域の課題を解決するため、市町村やNPO等が主体となって 実施する事業を総合的に支援します。

# ◆ 環境への負荷の少ない循環型社会づくり

# 【廃棄物の適正処理の推進】

廃棄物の適正処理指導や県内の不法投棄を防止する啓発を行うなど、環境保全に対する 意識を高める取組を行います。

#### ①廃棄物処理対策事業 23.127 千円 [57.541 千円 (△34.414 千円)]

廃棄物の適正な処理を推進するため、処理業者及び排出事業者への指導・育成・啓発や市 町村への助言を行うとともに、監視パトロールなど不法投棄防止対策を行います。

#### ②エコサイクルセンター支援事業 84,638 千円〔798,178 千円(△713,540 千円)〕

エコサイクルセンター (平成 23 年 10 月操業開始) の建設に伴い、日高村の振興に必要な 経費を交付します。

# 【生活環境の保全】

大気や水質など、環境監視や排出源の監視を継続していくとともに、土壌汚染の未然防 止など、新たな環境問題への対応を図ります。

また、環境美化の推進に向け、各種団体とのネットワークの拡充を図ります。

#### ③環境保全事業 78,039 千円 [50,183 千円 (+27,856 千円)]

環境法令や公害防止条例等に基づき、環境監視、排出規制及び情報提供などを行います。

# ④環境美化推進事業 1,295 千円 [1,050 千円 (+245 千円)]

県土の環境美化を推進するため、県民や各市町村、ボランティア団体、各事業所と連携・ 協働して、環境美化のための放置廃棄物の撤去や啓発活動を実施します。

# 【3尺の推進】

環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けて、廃棄物等の発生抑制 (リデュース)、循環資源の再利用 (リユース)、廃棄物等の再生利用 (リサイクル) の取組を推進し、次世代により良い環境を残すとともに、環境ビジネスの促進を図ります。

#### ⑤リサイクル製品普及促進事業 691 千円 [688 千円 (+3 千円)]

廃棄物を循環利用したリサイクル製品や、環境に配慮した取組により著しい成果をあげている事業所や店舗を認定し、廃棄物の発生抑制・リサイクル産業の育成を図ります。

# ◆ 社会の基盤となる自然環境の保全に取り組む自然共生社会づくり

#### 【自然環境の保全】

希少野生動植物の保護、自然公園の適正管理に努めることにより県内に生育・生息する 多様な野生動植物を保護し、生物多様性の確保及び自然との共生を図ります。

#### ①自然公園等施設整備事業 13,314 千円 [7,173 千円 (+6,141 千円)]

自然公園等の施設整備を行った箇所において、長年の使用等により美観の損なわれた ものや危険な箇所等を修繕します。

#### ②自然公園等管理 13,608 千円 [13,661 千円 (△53 千円)]

豊かな自然環境や自然公園の保護・管理を行い、公園の適正な利用を促進します。

#### ③希少動植物保護対策事業 19,304 千円 [7,932 千円 (+11,372 千円)]

希少野生動植物保護条例等に基づき、希少野生動植物の保護に関する検討及び調査等を行うとともに、ニホンジカの食害から希少野生植物を保護するため、防護柵の設置やその効果を検証するモニタリング調査を行います。

また、生物多様性基本法に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な県の計画を策定することにより、地域の特性に応じた具体的施策の推進を図ります。

#### ④牧野植物園管理運営(委託料) 325,906 千円 [278,750 千円 (+47,156 千円)]

牧野富太郎博士の偉業を顕彰し、植物研究を通じて教育文化の向上及び産業振興に寄 与するとともに、県民に対し憩いの場を提供するため、牧野植物園の管理を指定管理者 である財団法人高知県牧野記念財団に委託します。

# 【清流の保全と活用】

本県は自然に恵まれ、数多くの清流が残されていることから、その貴重な財産である清流をより多くの方に活用してもらうとともに、次世代に引き継ぐための取組を進めます。

# ⑤四万十川総合対策事業 10,973 千円 [9,958 千円 (+1,015 千円]

四万十川条例に基づき、国・愛媛県・流域市町・流域関係団体等との連携のもとに四万十 川の環境保全と流域の振興に係る総合対策を実施します。

# ⑥清流保全推進事業 1,335 千円〔1,335 千円〔±0 千円〕

本県の清流を保全・再生していくため、流域全体をネットワークで結ぶ推進組織を中心として、物部川や仁淀川の清流保全計画に掲げる取組を連携して進めます。